

(仮称) しあわせ倍増プラン2013の策定

平成25年6月11日
平成25年度第2回都市経営戦略会議 資料1
政策局 都市経営戦略室

1 策定の方針

- (1) 市長の公約である「新しあわせ倍増計画」の実現に向けて、「(仮称) しあわせ倍増プラン2013」を策定する。
- (2) 計画期間は、平成25年度から平成28年度の4年間とする。
- (3) 総合振興計画次期基本計画及び実施計画との整合を図る。
- (4) しあわせ倍増プラン2009市民評価委員会の提言等を踏まえた検討を行う。
 - ・ 個別事業の目標は市民生活向上のための具体的な内容とし、事業の理解、実績評価を容易にするため、1つの事業に1つの目標を掲げることを基本とする。
 - ・ プラン策定に当たっては、市民の意見を聴取し、反映に努める。

2 市民意見の聴取方法

素案を取りまとめた後、主に次の2つの方法で市民意見を聴取する。

- (1) (仮称) しあわせ倍増プラン2013市民説明会の開催
 - ・ 説明会を2回程度開催する（浦和区、大宮区の2か所、休日昼間を予定）。
- (2) パブリック・コメントの実施
 - ・ 市民説明会と並行して、パブリック・コメントを実施する。

3 目標設定の考え方

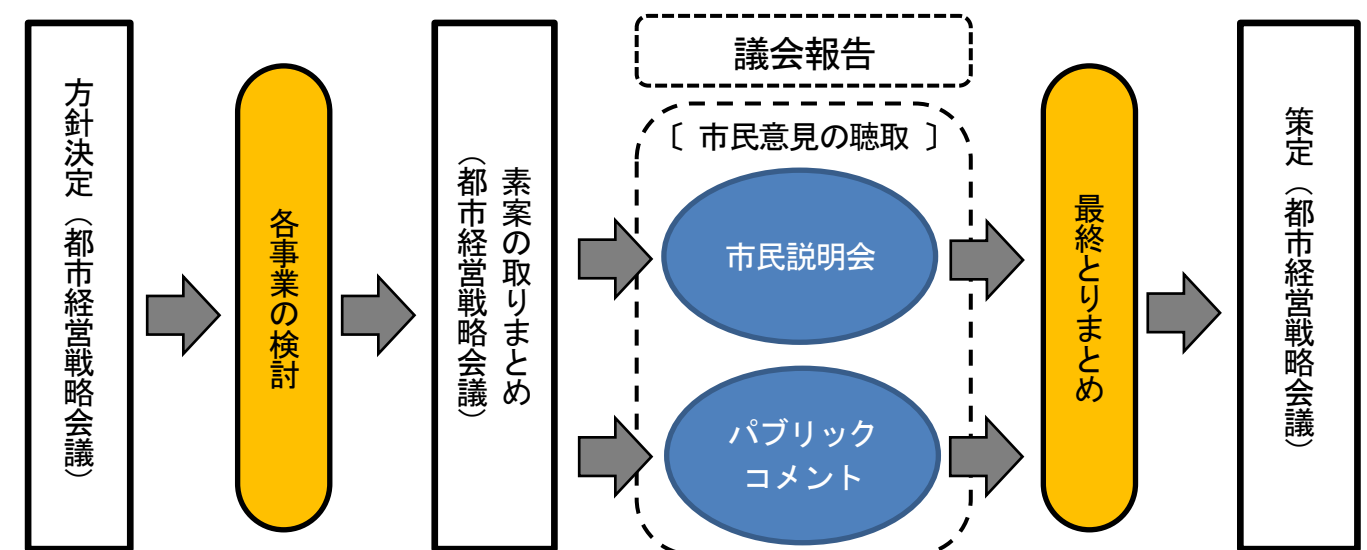
- ・ 個別事業の目標は活動指標（アウトプット指標）とする。
- ・ 各章ごとの目標に成果指標（アウトカム指標）を盛り込むことを検討する。

4 進行管理

- (1) 市民・有識者等で構成する評価委員会による外部評価を実施する。
- (2) 外部評価については、中間評価と最終評価を実施する。
- (3) 中間評価段階で、外部評価委員会からの指摘や提言、社会経済情勢の動向等に基づき、必要に応じて事業目標等の見直しを行う。

平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
計画初年度	計画2年度	計画3年度	計画4年度 (最終年度)	
		中間評価	最終評価 (見込)	4年間の 実績公表

5 策定の流れ



(仮称) さいたま市成長戦略本部の設置

1 設置

- (1) 市長の公約である「新成長戦略」を一体的・総合的に推進するため、(仮称) さいたま市成長戦略本部（以下「戦略本部」という。）を設置する。
- (2) 「新成長戦略」の施策を戦略的に進めていくため、7つのプロジェクトを設置する。

2 役割

- (1) 戦略本部は、各プロジェクトの進捗状況等を踏まえて、成長戦略の推進に必要な総合調整等を行う。
- (2) 各プロジェクトは、社会経済情勢の動向等を踏まえ、スピーディに事業を推進するとともに、所管する事業について、必要な調整や進捗管理を行い、適宜、戦略本部に報告する。
- (3) 戦略本部および各プロジェクトは、専門的見地や民の視点からの助言等を得るため、成長戦略の推進に必要な有識者や経済人等を出席させることができる。

3 組織・推進体制

- (1) 戦略本部
 - ・本部長：市長
 - 副本部長：小林副市長、木下副市長
 - 本部長：都市経営戦略会議メンバー、プロジェクトの主たる事業の所管局長
 - 事務局：都市経営戦略室
 - ・戦略本部は、おおむね月1回程度開催する。
- (2) 各プロジェクト
 - ・リーダー：主たる事業の所管局長
 - メンバー：事業所管課長
 - ・既存の事業推進体制がある場合は、できる限り活用する。

4 設置時期

早期に(仮称) さいたま市成長戦略本部を設置する。

